

優良安全・衛生管理担当者表彰要綱

(一社) 春日部労働基準協会

1 表彰制度の目的

事業場において安全管理及び衛生管理の職務に努力し、管理水準の向上等に寄与した者の功労を称え表彰し、企業の繁栄と産業発展に資することを目的とする。

2 名称 : 優良安全・衛生管理担当者表彰

3 主催 : 一般社団法人春日部労働基準協会

4 表彰日 : 7月1日 (表彰は、無災害表彰式の場合で表彰する。)

5 表彰等 : 会員事業場から推薦のあった者について、下記の推薦基準に基づき審査のうえ、受賞者を会長が決定し表彰する。

6 表彰対象労働者の範囲

表彰の対象となる労働者の範囲は次のとおりとする。

(1) 協会会員事業場に使用される労働者で現在安全管理及び衛生管理担当者として事業場に勤務し、推薦基準の全てに該当し、当協会会員事業場の事業主より推薦あった者から審査決定する。

(2) 次の者は表彰対象から除外する。

ア 取締役・営業所長・工場長等の名称の如何を問わず、事業の実施について実質的に統括管理する権限及び責任を有する者。

イ 埼玉労働局長、埼玉労働基準協会連合会長または当協会会長より同種の表彰を受けたもの

7 受賞候補者の推薦基準

下記の基準の全てに該当するものとする。

(1) 勤続10年以上の者(満年齢40歳以上)で、現在の所属事業場において、5年以上安全管理及び衛生管理担当業務に従事し、その勤務内容が良好と認められる者。

(2) 安全管理担当者として、積極的に安全管理水準の向上、労働災害防止対策に努力し、無災害記録の樹立等に貢献したことが認められる者。

または衛生管理担当者として、積極的に健康な職場環境の育成に努力し、健康診断の実施、有所見者に対する事後措置等、労働衛生管理水準の向上に貢献したことが認められる者。

(3) 会員事業場の事業主が特に優良と認め、具体的事由を付して推薦した者であって、会長が表彰するに足ると認めたもの。

8 推薦方法

会員事業場は、上記推薦基準に該当する者を推薦書により締切日までに会長に対して推薦する。推薦書及び締切日は、年度毎に別途定める。

9 推薦数

会員事業場からの推薦可能数は、1事業場につき1名とする。

10 その他の事項

(1) 年月数の計算機点は表彰実施年の6月30日とする。

以上